

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期苓北町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県天草郡苓北町

3 地域再生計画の区域

熊本県天草郡苓北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査における人口は、1947年の17,071人をピークに年々減少しており、1990年には10,000人を割り込み、直近の2020年の調査では7,114人まで減少している。

また、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1960年の6,296人をピークに減少し、2020年には735人となる一方、老年人口（65歳以上）は1960年の1,242人から2020年には3,071人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1960年の9,065人をピークに減少傾向にあり、2020年には3,297人となっている。

自然動態をみると、自然減の傾向は以前からみられており、出生数は2023年には最少の11人になっている。その一方で、死亡数は2023年には132人と増加傾向にあり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲121人（自然減）となっており、直近の5年のうち4年で100人を超える自然減となっている。

社会動態をみると、転入者数、転出者数とも減少傾向にある一方、1960年以降、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いており、2023年には転入者数142人、転出者数183人となり、▲41人（社会減）となっている。このように、人口の減少は若い女性世代の減少による出生数の減、就職や就学を迎えた若者世代の転出による減が要因と考えられる。

こうした少子高齢化や人口減少の状況が進むと、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る恐れがある。また、人口減少は耕作放棄地の増加や地域の道路・河川の管理、日常の買い物等、住民生活に欠かすことのできない生活サービスの低下を招き、結果として行政コストが大きくなる可能性もあり、さらに、これまで受け継がれてきた地域の祭りやコミュニティの衰退等、人口減少の進展が地域社会に大きな影響を及ぼす懸念がある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を推進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標は、それぞれデジタルの力を活用しつつ、

- ・基本目標 1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 町民が結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する
- ・基本目標 4 町の知名度を向上させ、安心して快適な、魅力あるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業(法人)を5年間で2社誘致する(累計)	0社	2社	基本目標1
イ	社会減を毎年20人改善する(現状値:過去5年の平均)	▲72人	▲52人	基本目標2
ウ	5年間の出生数を150人に増やす(現状値:過去5	125人	150人	基本目標3

	年の合計)			
エ	ふるさと納税額	93,659千円	150,000千円	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期荅北町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 町民が結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する事業

エ 町の知名度を向上させ、安心して快適な、魅力あるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる事業

地域の発展を支える産業の活性化と担い手の確保、地域資源を活かした
魅力ある雇用の創出を創出する事業

【具体的な事業】

(ア) しごとをつくる

① デジタルの力を活用した企業誘致と新たな雇用先の確保

- ・ サテライトオフィスへの企業誘致の取り組み
- ・ 高速ブロードバンド環境の利点を生かした情報関連企業等の誘致
- ・ 企業誘致可能な町有地や町有施設の情報発信 等

② はたらく場の創出

- ・ 起業、創業する小規模事業者の支援
- ・ 地元企業への就職支援 等

(イ) 担い手を確保する

①農林水産業を支える担い手の育成・確保

- ・ 認定農業者、農業後継者、新規就農者の育成・確保
- ・ 農業経営の法人化の促進
- ・ 林業・水産業における移住就業者や新規就業者の確保 等

(ウ) しごとを魅力化する

①デジタルの力を活用した農林水産業の魅力化

- ・ 効率的な生産技術や生産工程管理、スマート農業の導入支援
- ・ 環境にやさしい持続可能な農業の促進に向けた取り組み
- ・ 鳥獣害対策の強化
- ・ 合理的かつ省力・低コストで森林施業が行える体制づくり
- ・ 農林水産物の地産地消に努めるほか町外における消費の拡大
- ・ 生産量の安定化・拡大の支援や新たな特産品の開発・販売
- ・ 認知度向上のためのPR活動の強化 等

②デジタルの力を活用した商鉱業の魅力化

- ・ 商工会の運営支援
- ・ 情報発信ツールを活用した販路拡大への支援 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

様々な場面で関係人口を創出拡大し、移住・定住の強化に取り組む事業

(ア) 地域資源を活かした観光をつくる

①自然・歴史を活かした観光の振興

- ・ 観光協会の自走化の支援
- ・ 富岡城公園の有効利用
- ・ 歴史資料館の展示内容の充実・情報発信 等

(イ) 関係人口を創出・拡大する

①地域への愛着を深め、継続的な関わりを生み出す

- ・ スポーツ施設の適切な維持管理
- ・ 地域間交流のより一層の推進
- ・ 交流を深めるための拠点施設の整備 等

②地域と地域を結び、人の流れをつくる

- ・ 天草と長崎をつなぐ高速船の維持、利用促進

- ・天草と都市部をつなぐ天草エアラインの維持、利用促進
- ・路線バス・巡回バスの維持・効率化 等

(ウ) 移住・定住対策を強化する

①デジタルの力を活用し移住を検討するひとを増やす

- ・お試し住宅の利用促進
- ・子育て世代への宅地の分譲販売の促進
- ・空き家バンクへの登録促進
- ・保育園留学や小学校留学の実現に向けた取り組み 等

②苓北に住み続けたいひとをふやす

- ・町営住宅の計画的な改善や維持管理
- ・住宅リフォーム等支援事業の実施 等

ウ 町民が結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する事業

結婚・妊娠・出産を希望する町民の希望をかなえ、子育てしやすい環境を整備する事業

(ア) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

①デジタルの力を活用し希望をかなえる

- ・出会いの場の提供や結婚に関する相談会の充実
- ・新婚世帯に対する住宅取得費用等の支援 等

②妊娠・出産の希望をかなえる

- ・こども家庭センターでの相談支援
- ・各種母子保健事業の充実
- ・不妊治療費の助成 等

③子育ての希望をかなえる

- ・保育所における保育サービスの充実
- ・子育て支援センター事業等、多様な子育て支援サービスの提供
- ・保育料の負担軽減
- ・子ども医療費の助成
- ・新たな公園の整備 等

エ 町の知名度を向上させ、安心して快適な、魅力あるまちをつくる事業

町民が安心して暮らしつづけるまちづくりを推進し、町の知名度向上へ

の取り組みや特色ある教育を推進するなど魅力あるまちをつくる事業

(ア) まちの知名度を向上させる

①デジタルの力を活用しまちの魅力を発信する

- ・プロモーション戦略の策定と実践
- ・町ホームページの適切な管理
- ・広報紙を通じた情報発信
- ・デジタルの力を活用したまちの知名度向上に向けた取り組み
- ・移住関連イベント等でのPR活動
- ・ふるさと納税制度を通じた町の認知度向上と特産品等の開発及びPR
- ・公民連携による特色あるまちづくりの推進 等

(イ) 全ての人々が安心して快適なまちをつくる

①防災に強い安心なまち

- ・危険家屋等の解体への補助
- ・災害の未然防止に向けた治山・治水対策の促進
- ・町道及び橋梁の整備・維持管理の推進 等

②快適に過ごせるまち

- ・水道・下水道の健全な運営、計画的な整備
- ・ごみの減量化・資源化の推進
- ・犯罪の起こりにくい環境づくり
- ・交通事故を起こさない・交通事故にあわない環境づくり
- ・町民及び外国人が生活しやすい環境整備 等

(ウ) 魅力あるまちをつくる

①環境にやさしいまち、脱炭素社会に取り組むまち

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・公共施設や防犯灯の照明LED化の促進
- ・海岸清掃、クリーン作戦などの環境美化活動への参加促進 等

②特色ある学びができるまち

- ・特色ある授業や家庭学習への取り組み
- ・学校給食を通じた地産地消、食育の取り組み

- ・義務教育学校の設置に向けた取り組み
- ・天草拓心高等学校マリン校舎の魅力化
- ・高校や大学との産学官交流の促進 等

③健康のまち、生涯活躍できるまち

- ・健康ポイント事業を始めとする自主的な健康づくり活動の促進
- ・健診等の受診率向上の取り組み、健康教育・健康相談の充実
- ・地域医療体制の維持・充実に向けた取り組み
- ・フレイル等の多様な課題に対応した保健事業と介護予防事業が一体となった取り組み
- ・生涯学習活動グループの育成・支援
- ・老人クラブやシルバー人材センターへの支援 等

④デジタルの力を実感できるまち

- ・れいほくよかナビの利用促進、情報発信力の強化
- ・マイナンバーカードの普及促進、利活用の促進
- ・行政手続きのオンライン化の促進
- ・様々な分野におけるデジタル化の推進 等

※ なお、詳細はデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月頃に産業界、行政機関、教育機関、金融機関などの関係者で構成する「苓北町振興計画審議会」において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで